



松崎町は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。



広報

まじき

2014
(平成26年)

10

No.605



敬老会へは人力車で (9/15)

人力車伊豆松崎組では、敬老の日にあわせ、乗車希望者を敬老会会場まで人力車で送迎しました。

平成25年度 一般会計

決算報告

総額39億2,143万円
このように使いました。

依然として厳しい財政状況ですが、安心安全なまちづくりを最重要施策とし、地震・津波防災対策を重点的に取り組みました。

総務費 7億9,688万円

20.3% (前年対比 8,941万円増)

- ・財政調整基金積立金 …………… 2億4,463万円
- ・同報無線事業費 …………… 3,576万円
- ・路線バス対策事業 …………… 2,649万円
- ・花いっぱい運動推進事業 …………… 1,660万円
- ・地域経済活性化対策費
(住宅リフォーム助成他) …………… 972万円
- ・まちづくり事業
(ピカ市、地域おこし協力隊他) …………… 966万円
- ・コミュニティ活動推進事業 …………… 314万円
- ・交通安全対策事業
(カーブミラー設置工事他) …………… 163万円

民生費 7億5,520万円

19.3% (前年対比 1,671万円増)

- ・障害者自立支援給付費 …………… 1億3,059万円
- ・後期高齢者医療事業(繰出金他) 1億2,356万円
- ・介護保険事業(繰出金他) …………… 1億1,616万円
- ・国民健康保険事業(繰出金他) …… 1億431万円
- ・子ども手当 …………… 8,709万円
- ・保育所実施委託事業 …………… 5,493万円
- ・重度障害者医療費助成事業 …………… 1,876万円
- ・地域福祉推進事業
(寿乗車券利用助成他) …………… 755万円

衛生費 4億4,028万円

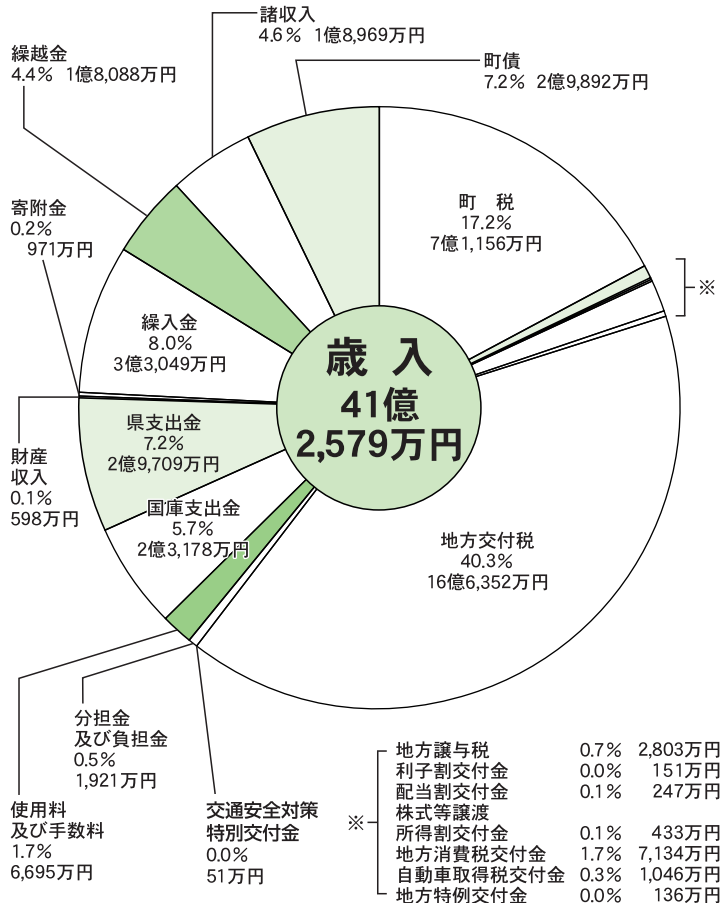
11.2% (前年対比 3,072万円増)

- ・じん芥処理事業
(清掃点検業務委託他) …………… 2億1,838万円
- ・西豆衛生プラント組合負担金 …………… 8,059万円
- ・こども医療費助成事業 …………… 1,382万円
- ・老人健康対策事業
(がん検診事業他) …………… 1,196万円
- ・予防事業
(インフルエンザ、定期・任意予防接種事業他)
…………… 768万円

農林水産業費 3億1,103万円

7.9% (前年対比 1億1,149万円増)

- ・21世紀の森推進事業
(分収育林負担金償還金他) …… 1億5,645万円
- ・農地費
(県営中山間整備事業他) …………… 2,865万円
- ・農業振興事業
(青年就農給付金他) …………… 1,033万円



◎歳入の状況

歳入決算額は、41億2,579万円(前年度比12.0割の増)となりました。

町税が前年度比25.5万円の減となったものの、地方交付税が2,153万円の増、県支出金が8,104万円の増、基金繰入金が1億8,711万円の増となる等、自主財源、依存財源ともに増額となりました。

引き続き町税等の自主財源の確保に努めるとともに、起債や基金の計画的な活用による堅実かつ積極的な財政運営に努めます。

◎歳出の状況

歳出決算額は、39億2,143万円(前年度比11.9割の増)となりました。

経常経費の内容精査を進め、無駄な経費の削減に努める一方で、県の第4次被害想定に基づき地域防災計画を策定し、災害対策本部非常用発電設備やデジタル防災行政無線の整

災害復旧費 1,702万円

0.4% (前年対比 △1,760万円)

- ・漁港施設災害復旧事業
(雲見漁港) ……………1,702万円

教育費 2億9,713万円

7.6% (前年対比 1,257万円増)

- ・生涯学習センター管理費
(生涯学習センター外壁等改修工事他) ……2,619万円
- ・松崎中学校体育館屋根防水補修工事 ……1,476万円
- ・遠距離児童生徒通学費補助金 ……667万円
- ・国際理解教育振興事業 ……491万円

消防費 4億9,026万円

12.5% (前年対比 2億8,324万円増)

- ・下田地区消防組合負担金 ……1億4,557万円
- ・災害対策事業
(緊急地震・津波対策基金積立金他) ……1億4,201万円
- ・災害対策施設整備
(防災行政無線整備工事他) ……7,303万円
- ・消防団運営事業 ……3,347万円
- ・消防施設整備事業
(小型ポンプ車整備他) ……3,254万円

土木費 1億9,748万円

5.1% (前年対比 △4,590万円)

- ・橋梁維持事業
(南郷橋耐震補強補修工事他) ……5,839万円
- ・道路維持事業 (道路維持工事他) ……3,944万円
- ・松崎地区浸水対策事業 ……2,551万円
- ・河川維持事業(河川維持工事他) ……589万円
- ・港湾整備事業 ……190万円

公債費 3億7,619万円

9.6% (前年対比 △1,994万円)

- ・元金 ……………3億3,327万円
- ・利子 ……………4,292万円

議会費 5,892万円

1.5% (前年対比 △174万円)

- ・議員報酬、手当等

歳出
39億
2,143万円

商工費 1億8,104万円

4.6% (前年対比 △4,113万円)

- ・観光振興事業(観光協会補助金他) ……4,020万円
- ・観光施設整備事業
(岩地公衆トイレ整備工事他) ……1,898万円
- ・商工振興事業(商工会補助金他) ……1,210万円
- ・ふれあい交流推進事業
(グリーンツーリズム推進事業) ……536万円

平成25年度一般会計決算性質別歳出内訳表

性質別	決算額	比率
人件費	6億6,867万円	17.0%
物件費	7億2,219万円	18.4%
維持補修費	2,431万円	0.6%
扶助費	3億4,021万円	8.7%
補助費等	6億7,325万円	17.2%
公債費	3億7,619万円	9.6%
積立金	4億3,346万円	11.0%
投資及び出資金貸付金	205万円	0.1%
繰出金	2億3,411万円	6.0%
普通建設事業費	4億2,997万円	11.0%
災害復旧費	1,702万円	0.4%
合計	39億2,143万円	100.0%

【問合せ】
総務課 (42) 3963

町税等自主財源の乏しい厳しい財政状況ですが、経常経費の節減に努め、効果の期待できる事業に予算を重点配分できるよう、引き続き取り組んでまいります。

一方で、財政調整基金に2億4,463万円、緊急地震・津波対策基金に1億2,500万円を積み立てる等、計画的な財政運営に留意した予算執行を行いました。

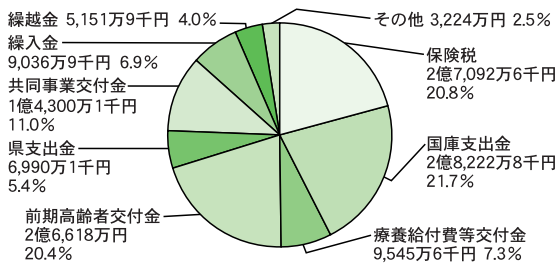
備をはじめ、松崎地区浸水対策工事等、防災対策に重点を置いた施策を実施しました。

また、平成25年10月には「日本で最も美しい村」連合に加盟し、棚田等の地域資源の活用やグリーンツーリズムの積極的な推進を図る等、地域住民が一体となったまちづくりを努めました。さらに、「マスコットキャラクター」まち「チー」の製作や環駿河湾観光交流活性化事業、伊豆半島ジョパークの推進により関連市町が連携を図り、観光交流にも力を入れました。

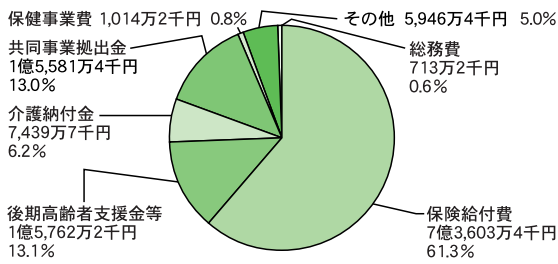
国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険 特別会計決算の概要

【特別会計決算の状況】

特別会計	被保険者数	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	2,850人	13億193万2千円	12億60万5千円	1億132万7千円
後期高齢者医療	1,664人	1億550万円	1億506万6千円	43万4千円
介護保険	2,980人	8億1,402万2千円	7億8,846万5千円	2,555万7千円



1人当たりの保険税 94,757円



1人当たりの医療費 302,582円

国民健康保険特別会計
平成25年度の国民健康保険への加入者（年平均）は、2,850人で、総人口に占める割合は38.2割となりました。世帯数では総世帯数の52.9割となる1,618世帯が加入しています。
特別会計の歳入総額は13億1,932,000円（前年度比104.1割）、5,141万2,000円（増）、歳出総額は12億60万5千円（前年度比99.9割）、12万7千円（減）となり、差引額は1億132万7千円（増）となりました。歳入歳出の黒字決算となりました。基金繰入金や繰越金を除く単年度収支（財源補てん分繰入金除く）も、3,866万8,000円の黒字となりました。歳入では、国民健康保険税が税率改正により2億7,092万6,000円（前年度比13.4割）、3,206万8,000円（増）となりました。一方歳出では、保険給付費（一般の場合は7割等、町が

000円の増）、歳出総額は12億60万5,000円（前年度比100.1割）、160万4,000円（増）となり、歳入歳出の差引額は1億132万7,000円の黒字決算となりました。基金繰入金や繰越金を除く単年度収支（財源補てん分繰入金除く）も、3,866万8,000円の黒字となりました。歳入では、国民健康保険税が税率改正により2億7,092万6,000円（前年度比13.4割）、3,206万8,000円（増）となりました。一方歳出では、保険給付費（一般の場合は7割等、町が負担する分）が7億3,603万4,000円（前年度比90.4割）、7,830万円の減）となりました。保険給付費等支払準備基金の状況は、1,986万円を積み立てた結果、残高は3,273万円となりました。平成25年度は医療費の減少により、単年度収支も黒字となりましたが、国等の負担金の返還が翌年度に控えている等、いまだ予断を許さない状況と捉えています。今後とも、医療費の節約に取り組んでいただきますようご協力をお願いします。

後期高齢者医療特別会計

平成25年度の被保険者数（年平均）は、1,664人で、総人口に占める割合は22.3割となりました。

特別会計の歳入総額は1億5,500万円（前年度比98.2割）、1,94万5,000円の減）、歳出総額は1億5,066万6,000円（前年度比99.9割）、12万3,000円の減）となり、歳入歳出差引額は43万4,000円となりました。

歳入では、後期高齢者医療保険料が7,318万1,000円（前年度比98.4割）、134万1,000円の減）となり、被保険者一人当たりの保険料は4万3,979円となりました。

介護保険特別会計

平成26年3月末現在、65歳以上の被保険者数は2,980人、その内、要介護（要支援含む）認定者数は537人で18.0割となりました。

特別会計の歳入総額は8億1,402万2,000円（前年度比100.7割）、539万2,000円の増）、歳出総額は7億8,846万5,000円（前年度比98.9割）、912万2,000円の減）となり、歳入歳出差引額は2,555万7,000円となりました。

この内、保険給付費は7億5,361万7,000円で、前年度に比べ422万4,000円、0.6割の微減となりました。今後、介護予防事業の充実により、要介護認定者の減少を目指します。

【問合せ】

健康福祉課（42） 3966

財政健全化法に基づく

健全化比率等の公表

財政健全化判断比率とは、
「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、自治体の財政破たんを未然に防ぐことを目的として、自治体の会計である一般会計、特別会計（企業会計含む）等、自治体の財政状況を明らかにするため、毎年度の決算時に算定する「健全化判断比率」および「資金不足比率」のことをいいます。

○「健全化判断比率」とは、次の4つの比率をいいます。

- ・実質赤字比率
- ・連結実質赤字比率
- ・実質公債費比率
- ・将来負担比率

健全化判断比率（公営企業は「資金不足比率」では、財政の危険信号を示す『早期健全化基準』（公営企業は「経営健全化基準」と財政破たん状態（会社でいう「倒産」）を示す『財政再生基準』があり、比率が基準以上になると、国や県の手助けや管理の下、財

（財政健全化判断比率）

健全化指標	松崎町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	- (-)	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	- (-)	20.0%	40.0%
実質公債費比率	5.7% (6.3%)	25.0%	35.0%
将来負担比率	- (1.9%)	350.0%	なし

※実質赤字比率、連結実質赤字比率の「-」は黒字の意味。
※将来負担比率の「-」は、数値がマイナスで健全性が保たれていることを示します。
※（ ）内は前年の比率。

政再生に取り組まなければなりません。

（公営企業に係る資金不足比率）

特別会計名	松崎町の比率	経営健全化基準	財政再生基準
水道事業会計	- (-)	20.0%	なし
温泉事業会計	- (-)		
伊豆まつざき荘計	- (-)		
岩地集落排水事業計	- (-)		
石部集落排水事業計	- (-)		
雲見集落排水事業計	- (-)		

※「-」は黒字の意味で、（ ）内は前年の比率

めまます。

○町の財政健全化判断比率は？
平成25年度決算による算定では、全ての判断比率が財政健全化法での基準を下回っており、平成24年度決算に引き続いて財政の健全性を確保しています。
しかし、町の収入の内、町税等自主財源の占める割合は、3割台で県内でも最低水準となつています。自治体の財政状況は、さまざまな要因により比較・分析する必要がありますので、今後も、この法律を含めたあらゆる方法・分析により、健全財政の推進に努めます。

○町の財政健全化判断比率は？
平成25年度決算による算定では、全ての判断比率が財政健全化法での基準を下回っており、平成24年度決算に引き続いて財政の健全性を確保しています。

【問合せ】
総務課（42）3963

軽自動車税が引き上げられます

平成27年度から原付、二輪車、小型特殊自動車等の税率が引き上げられます。

軽四輪車および軽三輪車については、平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受ける車両が引き上げの対象ですが、平成26年度までに最初の新規検査を受けた車両は、現在の税率のままです（下表の重課税率に該当する期間までに限る。）。

また、平成28年度から、最初の新規検査から13年を経過した軽四輪車等について、新税率の概ね2割を増した税率（重課税率）となります（電気軽自動車、天然ガス軽自動車等を除く）。
多くの方に負担をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



（軽四輪車および軽三輪車の税率）

車種区分	標準税率		重課税率		
	現行	新税率(※)			
三輪	3,100円	3,900円	4,600円		
四輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

※平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受ける車両が対象です。
※平成27年4月2日以降に新車を登録すると平成28年度から新税率となりますが、平成27年4月1日に新車を登録すると平成27年度から新税率となりますのでご注意ください。

（二輪車および小型特殊自動車等の税率）

車種区分	標準税率		
	現行	新税率(平成27年度から)	
原付	50cc以下	1,000円	2,000円
	50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー	2,500円	3,700円
軽二輪(125cc超250cc以下)	2,400円	3,600円	
小型二輪(250cc超)	4,000円	6,000円	
小型特殊自動車	農耕用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円

【問合せ】
窓口税務課（42）3968

8月31日 総合防災訓練

8月31日、大規模地震発生を想定し、静岡県の総合防災訓練が、松崎町を含む賀茂地域の1市5町を主会場に初めて行われました。

賀茂地域では道路網が途絶し地域が孤立する恐れがある地域特性を踏まえ、自助・共助による地域防災力の強化、空路や海路による公助の体制の確認を重点項目として実施されました。

松崎町では35の全ての自主防災会が参加し、関係機関を含め約3,500人が参加しました。

各自主防災会では、津波避難訓練、消火器・消火栓による初期消火訓練、炊出し訓練等、地域の実情に応じた訓練が行われました。

避難所開設・運営訓練

松崎高校では、初めての本格的な避難所開設・運営訓練が行われました。

自主防災会や松崎高校の教職員、消防団、松崎町赤十字

奉仕団等多くの方々に参加し、避難所の受付対応やパーティションによる避難スペースの区画割の実施、災害特設電話の設置、簡易トイレや投光器等の防災資機材の操作訓練等を実施しました。

訓練の最後には、松崎町赤十字奉仕団が訓練で作ったカレーと白米（アルファ米）を参加者で試食しました。



避難所受付での名簿記入



赤十字奉仕団による炊出し

孤立予想地区患者搬送訓練

岩地向山コミュニティ広場では、空路での患者搬送を想定し、ヘリコプターの離発着訓練が行われました。



岩地向山コミュニティ広場でのヘリコプター離発着訓練

透析患者緊急搬送訓練

雲見漁港と松崎新港では、海岸線にある雲見地区の集落が孤立し、早急に医療処置が必要な透析患者を、船で県外の安全な港まで搬送するという想定訓練が行われました。

大規模地震発生時には、漁港の堤防が破損し、巡視船が接岸できないことが想定されることから、巡視船に装備されている搭載艇により雲見漁

港まで透析患者を迎えに行き、巡視船に乗せた後、県外の安全な港と想定した松崎新港まで搬送しました。



松崎新港での透析患者緊急搬送訓練

実際の災害においては、訓練で実施していなければ動くことが出来ないと言われることがあります。今後多くの方様の訓練参加をお願いします。



松崎町マスコットキャラクター「まっちー」

【問合せ】
総務課（42） 3963

災害協定の締結

静岡県行政書士会

9月18日、町は静岡県行政書士会と、被災者支援協力に関する協定を結びました。

大規模な地震や風水害等の災害が発生した場合、町の要請を受け、県行政書士会の会員が被災者支援の相談や各種申請書類の作成支援を行う内容となっています。



締結式にて

【問合せ】
総務課（42） 3963

交通安全ポスターコンクール

小・中学校の夏休み課題として募集した交通安全ポスターコンクールの審査会が9月5日、環境センター文化ホールで行われました。

このコンクールは、交通安全ポスターを制作することにより、家族ぐるみで交通安全意識を高めてもらうことを目的に開催されています。

今回は、339点の応募があり、町長、交通安全対策委員、小・中学校の美術担当教諭等により審査が行われました。

各部門の入賞者は次のとおりです。



審査の様子

小学校低学年(1・2年)の部
 最優秀賞 松原希実(1年)
 優秀賞 福本 蘭(2年)
 渡邊詩音(2年)

佳作 北舘太朗(2年)
 稲葉友香(2年)
 高橋奎伍(2年)

小学校中学年(3・4年)の部
 最優秀賞 山本奈央(3年)

優秀賞 矢野優歌(4年)
 稲葉花奏(3年)

佳作 松原光希(3年)
 久保美心(4年)
 山本悠月(3年)

小学校高学年(5・6年)の部
 最優秀賞 藤池うらら(6年)

優秀賞 指出真紀(6年)
 山田采礼(6年)

佳作 鈴木千裕(5年)
 土田倫生佳(5年)
 佐野杏奈(5年)

中学校の部

最優秀賞 関真梨那(1年)

優秀賞 菊地美優(1年)
 山田鯨成(1年)

佳作 佐藤陽哉(1年)
 山本典佳(1年)
 樋口琳花(1年)

(敬称略)

小学校低学年の部



【評】色合いが良く、ポスターとして、わかりやすい作品である。

最優秀賞

1年 松原希実さん



小学校中学年の部



【評】絵に輪郭線を描くことで絵が強調されており、とてもきれいな作品。

最優秀賞

3年 山本奈央さん



小学校高学年の部



【評】背景の黒色が、光るものを強調し、表現したいことがはっきりしている。

最優秀賞

6年 藤池うららさん



中学校の部



【評】背景の色の濃さにより文字が引き立ち、さわやかな印象を与える作品。

最優秀賞

1年 関真梨那さん



第37回

第22回

花壇コンクール 街角の花コンクール

花

壇コンクールは、花いっぱい運動の推進や住民の手によるふるさとづくりの推進、花壇づくりを通じた地域コミュニティの推進を目的に行われ、今年で37回目となります。

審査には、町長をはじめ、県伊豆農業研究センターの研究者やふじのくに花の都しずおか賀茂地域推進協議会事務局、知識経験者ら6人があたりました。



審査の様子

審査員は、応募のあった21団体の花壇を1日かけて回り、取組度、努力度、創意工夫度、技術度の4項目で採点しました。また、今年度は松崎小学校と松崎中学校からもご応募いただき、コンクールを盛り上げていただきました。

表彰は9月26日に開催された「さんさん松崎福祉大会」で行われました。また、上位の団体は、県主催の「ふじのくに花の都しずおか・花緑コンクール」に推薦されました。

【最優秀賞】

花の親睦会（小杉原）

【優秀賞】

松尾区

常盤会（伏倉）

【努力賞】

峰寿会（峰）

松崎町花の会

寿会（船田）

東友会（東区）

活性会（池代）

松崎小学校



最優秀賞 花の親睦会（小杉原）



優秀賞 常盤会（伏倉）



優秀賞 松尾区

街

角の花コンクールは、団体だけでなく、個人や事業所の花壇、プランター等についても評価する機会を設けることで、花いっぱい運動の更なる推進を図ろうと行われるものです。

審査は、花壇コンクールと同日に行われ、取り組みの様子や工夫している点等について採点しました。

【最優秀賞】

望月 卓さん（東区）

【優秀賞】

三島信用金庫松崎支店



最優秀賞 望月卓さん（東区）

【問合せ】

企画観光課（42） 3964

滞納整理強化月間

ストップ滞納!

税は私たちが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を持っています。福祉や教育、道路整備等、さまざまな事業を進めるうえで非常に大切な財源です。多くの方には自主的に期限までに納付していただいておりますが、残念ながらさまざまな理由により滞納している方がいます。

このようなことから松崎町を始めとする県内の全市町では静岡県と連携し、町税滞納額の縮小と収納率向上を目指し、11月から12月までの2カ月間を「滞納整理強化月間」と定め、徴収の強化に取り組みます。

滞納解消に向けた取り組み

町では、納期限を過ぎても納付の確認が取れない方には、督促状や催告書の送付、電話

による納税勧奨、臨宅徴収の実施等により、自主納付をお願いしています。

しかし、これらの催告に対しても納付や相談がない場合は、税負担の公平性と町民としての負担義務を果たしていただくため、法律の規定に基づき、預貯金、生命保険等の財産の調査を行い、差押えを実施します。

また、静岡県下田財務事務所においても、県税（自動車税、個人事業税、不動産取得税等）の滞納者に対し松崎町と同様の取り組みを行います。

この「滞納整理強化月間」期間中、松崎町および静岡県は催告や調査、差押え等を集中的に実施します。財産の差押えは、国税徴収法の規定に基づき行うもので、事前に滞納者に相談することはありません。

また、期間内に納付がなかった場合、「静岡地方税滞納整理機構」へ移管される場合があります。

りますので、町税が未納になっている方は、早急に納付をお願いいたします。

静岡地方税滞納整理機構とは

静岡県内の全市町が構成団体となり、市町税の徴収を専門に行う一部事務組合です。

滞納案件を市町から引き継ぎ徹底した財産調査や財産の差押え、差押財産の公売、滞納者宅の搜索等の法的処分を行う組織です。

町税を滞納したまま放置しておく、本機構に滞納町税の徴収を引き継ぐこととなります。

納付が困難な場合は

生活困難や事業不振等、さまざまな理由で納期限までに納めることができない場合は、早めに窓口税務課までご相談ください。

【問合せ】

○町税 窓口税務課（42） 3968

○県税 下田財務事務所納税課（24） 2019

フォークリフト、トラクター、コンバイン、乗用田植機等をお持ちの方へ

トラクターやフォークリフトは、道路の走行の有無に関わらず、軽自動車税の課税対象です。

所有していれば、松崎町税条例第87条により、申告および納税をする義務があります。

新しく車両を取得したときや、現在お持ちの農耕用トラクター等でナンバープレートが付いていないものがありましたら、速やかに軽自動車税の申告をし、ナンバープレートの交付を受けてください。課税対象となる車両は下表のとおりです。

申告の際は、以下の物を持つ参のうえ、窓口税務課までお越しください。

申告に必要なもの

- 所有者、使用者、届出者の住所・氏名等
- 車体番号、車名（メーカー名）、規格等がわかるもの
- 所有者、使用者、届出者の印鑑（法人名義の場合は、社印が必要です。）

○届出者の本人確認ができるもの（運転免許証・住基カード等）

(課税対象となるもの)

区分	農耕作業用		農耕作業用以外		
	自動車の大きさ	長さ 制限なし	4.7m以下	幅 制限なし	1.7m以下
	高さ 制限なし	2.8m以下	総排気量 制限なし	制限なし	
	最高速度 35 km/h未満	15 km/h未満	車両の例	農耕トラクター	フォークリフト
				農業用薬剤散布車	ショベルローダ
				コンバイン	タイヤローダ
				田植機（乗用）等	草刈作業車 等
税額	1,600円 (平成27年度から2,400円)	4,700円 (平成27年度から5,900円)			

【問合せ】

窓口税務課（42） 3968

栄えある叙勲

旭日單光章(高齢者叙勲)

井上繁治さん(宮内)

元町議会議員の井上繁治さん(88歳)が旭日單光章(高齢者叙勲)を受章し、8月20日、県庁にて川勝静岡県知事から伝達を受けました。

井上さんは、昭和58年4月から平成7年4月までの3期12年の永きにわたり町議会議員として活躍され、地方自治の発展に多大な貢献をされました。



川勝知事より伝達を受ける井上繁治さん

【問合せ】
企画観光課(42) 3964

教育委員の人事

藤池清信教育長が退任

藤池清信教育長が教育委員としての任期満了により9月30日をもって退任されました。平成18年10月1日に教育委員に任命され、平成22年1月8日から教育長を務められました。

新教育長に山本正子氏

9月18日に開催された教育委員会において、山本正子氏(池代)が教育長に任命されました。

任期は10月1日から平成28年12月17日(教育委員としての任期満了)までです。

教育委員に杉山公一氏

町議会9月定例会で、新たな教育委員に杉山公一氏(建久寺)を任命することに同意をいただきました。任期は10月1日から4年間です。

【問合せ】
総務課(42) 3963

空き家調査の実施について

町では、昨年6月、町内における空き家の有効活用と定住促進による地域の活性化を図ることを目的に、物件情報の登録と提供を行う「空き家情報バンク」を始めました。

そこで、現在の空き家の状況を把握し、「空き家情報バンク」の登録物件を増やすため、空き家調査台帳の整備を行います。今後、松崎町地域おこし協力隊として活動する野口智弘隊員を調査員とし、空き家調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

空き家に関する情報がありましたら、企画観光課までお知らせください。



野口智弘調査員

【問合せ】
企画観光課(42) 3964

松崎文芸

— 短歌 —

脇道の色とりどりの燕子花

着物の似合ふ風景となる

これが真弓二人静と両の手で

指し示すなり花めづる君

元気です月末に帰ると二行だけの

メールに浮きたつひとりの夜は

遠き日の夢すてがたきも七十三歳は

現実なりて顔のしわ見ゆ

なんぢやもんぢやの大木を植ゑるる夢のなか

吹けぬ口笛を高らかに吹く

土屋君子

杉山安紀子

細田光代

山本智恵子

岡村芳子

ふるさと納税へのご協力ありがとうございました

昨年度に引き続き、下記の方からふるさと納税をしていただきました。

○鄭守様(京都府在住)
ありがとうございました。



～まちのできごと～

8/19～21

雲見海岸キャンドルロードの夕べ



雲見海岸では、19日から21日まで、観光客や地域住民の皆様が夜の海岸を楽しんでいただくため、海岸をろうそくの灯火で彩るキャンドルロードの夕べが行われました。

8/27

ぶどう狩りに招待



八木山区にある八木山健康農園では、招待された地元の子どもたちが、巨峰、フジミノリ、ピオーネの3種類のぶどうのぶどう狩りを楽しみました。

9/12

松崎幼稚園岩科園恒例行事「交通安全かかし作り」



松崎幼稚園岩科園では、祖父母参観日の一環として、恒例行事の「交通安全かかし作り」が行われ、交通安全の標語が書かれたかかしを県道に飾り付けました。

9/13

第15回伊豆半島太鼓フェスティバル



松崎海岸特設ステージでは、第15回伊豆半島太鼓フェスティバルが開催され、県内外で活躍する5団体が出演し、夕焼け空や海を背景に力強い太鼓の演奏を披露しました。

健康マイレージがスタート

町では、9月1日から健康マイレージ制度が開始されました。

健康マイレージ制度とは、健康づくりを促進する新しい仕組みであり、日々の運動や食事等の生活改善について目標を設定して達成したときや、特定健診の受診、スポーツ教室やボランティアへの参加等でポイントが貯まり、そのポイントに応じて特典を受けることができる制度です。

その特典は、優待カード（1年間有効）協力店でのサービスやがん検診の無料受診となります。制度開始に伴い、町内の事業所の皆様にご協力をお願いしたところ、53の事業所に参加していただきました。

これだけ多くの協力店に参加していただき、制度を開始できることは、

事業主の皆様のご理解とご協力によるもので、心から感謝いたします。

町民の皆様もご存じのとおり、松崎町は、少子高齢化が急速に進み、全国平均の10年先を進んでいるとも言われています。

町が元気になるためには、少子高齢化を土台とした、高齢者の皆様が積極的に参加できるまちづくりを推進しなければなりません。

町民の皆様も健康マイレージを1つのきっかけに日常生活を見直していただくことで、健康寿命を延ばしていただくとともに、ご協力いただいた地域の商店の魅力を再発見していただきたいと思います。

松崎町長

齋藤 文彦

町長室からこんにちは ⑤8

町の人口と世帯

(平成26年8月31日現在)
()内は前月比

総人口	7,350人	(-13人)
男	3,495人	(-4人)
女	3,855人	(-9人)
世帯数	3,050戸	(-3戸)
転入	8人	転出 8人
出生	2人	死亡 15人

町の交通事故

平成26年8月発生分
()内は前年同月比

人身事故	2件	(-2)
物損事故	21件	(-12)
死者	0人	(±0)
傷者	2人	(-2)

おくやみ申し上げます(死亡)

地区	氏名	年齢	届出人
宮内	鈴木 登	79	高原定幸
雲見	渡辺 恵子	60	周一郎
那賀	土井 健吉	95	照 久
南区	本多 弘隆	82	正 弘
道部	宮内 美吉	84	誠
石部	星 さな枝	72	千 明
江奈1	福本 到	77	鈴 子
宮内	高田 好文	90	つ る
江奈2	佐藤 明	79	幸 恵
宮内	鈴木 知男	94	義 弘
江奈2	須田 勝子	95	和 也
江奈2	鈴木 孝子	78	國 晴

(8月届出分) 戸籍だより



おめでとうございます(出生)

地区	名前	性別	保護者
江奈1	平 太	男	吉長寛志
東区	小次郎	男	若林大輔

※この欄に掲載を希望されない場合は、お申し出ください。

ストップ!悪質商法被害

あなたも賢い消費者に³³!

「個人情報流出事件に便乗した
詐欺に注意」

近年の詐欺事件では、震災や社会的事件に便乗して消費者の不安を煽りお金をだまし取る手口が次々に現れています。

最近、大手企業の保有する大量の顧客データが外部に流出した事実が報道されました。これを受け、「あなたの個人情報流出している」、「このままでは悪用される」と電話をかける等して、手数料名目のお金をだまし取る被害が発生しているようです。

このコーナーでも繰り返し述べていますが、このような電話で、すぐに金銭の支払いを求めるケースは詐欺だと考えられます。

このような電話が来た場合は、役場に一度電話をするようにしてください。

相手のペー
スに乗せられてはいけません!

(文と絵) 司法書士 山田 茂樹

【問合せ】企画観光課(42) 3964



地域交流通信

松本市安曇地区から

ちよつと地区しまん

橋場地区の巻

松本市では、文化財を核とした地域の魅力を今後のまちづくりを生かすため、「松本市歴史文化基本構想」の策定に取り組んでいます。

その中で今回、安曇支所の対岸にある橋場地区の「水」じまんについて紹介したいと思います。

橋場の水は甘くはないがともうまい!

昨年の春までは塩素消毒なしで使っていたが、水道局が消毒なしでは許可をしないということになり、泣く泣く島々の水道から供給を受けることになった。

硬度50、PH7.1の軟水である。そこで、橋場の人たちは洗いや風呂等は水道水を使い、お茶やコーヒー、料理や飲み水は3カ所に出ている橋場水道の余水井戸から飲んで使っているのだ。

しかし、ここに出ている水

は地下の水源から全く日に当たっていないので、解放された井戸では激しく藻が繁殖してしまい、1週間もすれば酷く汚れる。

そこで、集落上段の井戸に日光が当たらぬよう蓋を作り、藻は全くできなくなり、清掃も大変楽に…。

炊飯にこの水を使うことで米が格別においしくなります。(橋場地区・伴野英男調査員)



橋場水道の余水井戸